

【労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護に関する法律】第23条第5項に基づく情報公開

- ①対象期間 2023年4月1日～2024年3月31日
- ②対象事業所 株式会社ウィル・インターナショナル 名古屋営業所
〒450-0003 愛知県名古屋市中村区名駅南一丁目23-17 TOSHIN笹島ビル7階
- ③労働者派遣の実績 派遣労働者数（2024年3月31日現在） 1人
派遣先事業所数（2023年度実数） 1件

④料金に関する事項

労働者派遣に関する料金の平均額（1日あたり）	23,200円
派遣労働者の賃金額の平均額（1日あたり）	15,600円
マージン率	32.75%

$$\text{マージン率} = \frac{\text{派遣料金平均額（1日8時間あたり）} - \text{派遣労働者賃金平均額（1日8時間あたり）}}{\text{派遣料金平均額（1日8時間あたり）}}$$

※マージンには、営業利益以外に法定福利費、その他経費（教育訓練費、福利厚生費、社会保険料・労働保険料、有給休暇取得、募集採用費、労務管理費、事務所費、光熱費等）なども含まれています。

⑤教育訓練に関する事項

訓練の内容	対象となる派遣労働者	訓練の方法	実施主体	訓練費負担
		賃金支給の別		
入社時研修	新規就業者	OFF-JT	派遣元	無償
		有給		
OAスキルトレーニング	会社が指定する派遣労働者	OFF-JT	派遣元	無償
		有給		
添乗員座学研修	会社が指定する派遣労働者	OFF-JT	派遣元	無償
		有給		
添乗員実地研修	会社が指定する派遣労働者	OJT	派遣元	無償
		有給		
キャリアアップ教育訓練	会社が指定する派遣労働者	OFF-JT	派遣元	無償
		有給		

⑥派遣労働者の教育訓練に関する事項

当社に登録された方や就業中の方は、営業担当経由で随時、キャリアコンサルティングのご希望をお申し出いただけます。

⑦派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

労使協定の締結	有
協定書の有効期限	2025年3月31日
協定労働者の範囲	全ての派遣労働者